

平成20年9月3日福岡市消防局救急課

担当者:神代,吉田

電話番号:725-6571

救急車の適正利用啓発ポスターの募集

平成19年中、福岡市内で発生した救急件数は57、749件で、この10年間で約1.4倍に増加しています。この中には、「手足のちょっとした傷」や「お酒の飲みすぎによる酔っ払い」など、必ずしも救急車の必要がないと思われる救急事案も数多くあり、このままでは、本当に救急車が必要な人を待たせる心配もでてきています。

消防局では、平成15年から救急車適正利用について呼びかけてきましたが、9月9日の「救急の日」にちなんで、適正利用に関するポスターを広く市民に募集することとしました。この募集をとおして、優秀な作品の中からポスターを作成し、市内の公共施設等に掲示するとともに、救急車の利用の現状について、市民の皆様に今一度考えていただく機会を設け、より一層の救急車適正利用の啓発を推進していこうというものです。

なお、このポスター募集は全国でもはじめての取り組みです。

1 応募資格

福岡市内に居住又は通勤,通学している中学生以上の方

2 応募作品

ポスター: 4つ切り画用紙「54cm×38cm」 ※縦使いのみ(横使い不可)



平成20年9月9日(火)~ 平成20年10月20日(月)※当日消印有効

4 表彰

部	門	中学生の部	一般の部(高校生以上)	
最優秀賞		1点		
優秀賞		2点	2点	
入	賞	5点	5点	

* 平成20年11月9日(日)「秋の火災予防運動キャンペーン」において、最優秀賞及び各部門の優秀賞の表彰を行う。

5 募集要領

別添のとおり

"就是車の道正列目" 容急ポスターの意集

1 応募資格:福岡市内に居住又は通勤、通学している中学生以上の方

2 応募作品

咅	門	作品のテーマ
ポスター	中学生の部	救急車の適正な利用を市民に呼びかける内 容とします。(かすり傷などのちょっとしたケガ
100	一般の部 (高校生以上)	やタクシー代わりなどの不要・不急の救急車の 利用が社会問題となっています。)

※標語「本当に救急車が必要ですか?」を必ず作品に入れてください。(縦・横・斜め可)

3 応募方法:作品(4つ切り画用紙「約54cm×38cm」)の裏面に①住所②氏名③年齢 ④学校名(会社名)・学年⑤性別⑥電話番号を裏面に記入し、郵送若しくは直接提 出しご応募ください。

※縦使いのみ(横使いは不可とします)

4 応募期間:平成20年9月9日(火)~平成20年10月20日(月)(当日消印有効)

5 賞及び賞品:次のとおり表彰を行います。

24.5 4 5 2	•			
部	門	中学生の部	一般の部	
最優秀	賞	全ての応募作品の中から1点(クオカード 3万円分)		
優秀:	賞	2点(クオカード 1万円分)	2点(クオカード 1万円分)	
入	賞	5点(クオカード 5千円分)	5点(クオカード 5千円分)	

※表彰式:平成20年11月9日(日)「秋の火災予防運動キャンペーン」イベント会場において、最優秀賞及び各部門の優秀賞の表彰を行います。

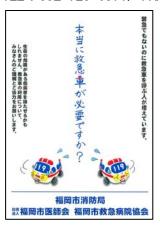
6 著作権:応募された作品の著作権,所有権は主催者に帰属し,原則として応募作品の返却は 行いません。

7 応募及び問い合わせ:〒811-8521 福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号

福岡市消防局警防部救急課 「救急車の適正利用ポスター募集」係 TEL:092-725-6571/FAX:092-725-6609(担当:吉田・神代)



【平成 19 年度作成】



【平成15年度作成】

入選作品の中から、ポスター等を作成 して、市内公共施設等で掲示し広報に活 用します。

たくさんのご応募お待ちしております! よろしくお願いします。



主催:福 岡 市 消 防 局 共催:福岡市救急病院協会 後援:社団法人福岡市医師会

福岡市教育委員会